

予算特別委員会会議録

○開 会 平成30年 6月18日 午前10:00

○散 会 午前10:47

○出席委員(18名)

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理 恵 子
4番 瓜 生 望	5番 鈴 木 斌 次 郎	6番 佐 藤 敏 雄
7番 鏡 仁 志	8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭 二 郎
10番 佐 藤 義 久	11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男
13番 堀 井 克 見	14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟
16番 大 谷 貞 廣	17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武

○欠席委員

な し

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民福祉部長 伊 藤 巧	福祉事務所長 鏡 孝 子
産業建設部長 児 玉 正 生	水道局長 藤 原 久 基
教 育 部 長 菅 原 剛	総 務 課 長 米 谷 裕 二
企画政策課長 千 葉 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 貢
税 務 課 長 櫻 庭 輝 雄	市 民 課 長 菅 生 恵 子
クリーンセンター長 今 井 祐 一	長寿社会課長 鈴 木 学
社会福祉課長 筒 井 弥 生	健康推進課長 仲 山 和 法
産 業 課 長 櫻 庭 春 樹	都市建設課長 渋谷 一 春
上下水道課長 畠 山 修	会計管理者兼会計課長 児 玉 亮 悦
農業委員会事務局長 石 川 学	学校教育課長 山 田 敬 輔
幼児教育課長 櫻 庭 仁	文化スポーツ課長 鈴 木 健 二
公民館長兼図書館長 澁 谷 豊	選挙管理委員会・監査委員事務局長 宮 崎 久 春

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博

議会事務局次長 伊 藤 国 栄

予算特別委員会会議録

平成30年6月18日（1日目）午前10時00分開会

1. 議案審査（補足説明・質疑）

議案第51号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について

議案第52号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第53号 平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第54号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第55号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第56号 平成30年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）
（案）について

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（鈴木壮二） おはようございます。

ただいまの出席委員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

議案審査を行います。

大綱質疑については原則として款項までとし、所属する分科会の所管事項については質疑できませんので、宜しく願います。

また、委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

なお、補足説明がある場合は当局から申し出ることとし、委員長からは求めないものとします。

【議案第51号 平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） はじめに、議案第51号、平成30年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第51号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 15ページの委託料なんですけれども、防災・健康拠点施設指定管理料、これ9カ月分というふうなことなんですけれども、これ積算根拠について伺いたいと思いますが、これはあれですか、電気・水道料とか、それからインストラクターとか、いろいろなこの方の給与も含めて必要最低限の方の給与とか、どういうふうな計算してこのようになったのか伺いたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 12番藤原委員の質問にお答え致します。

防災・健康拠点施設の指定管理料の積算根拠はというお尋ねでございますが、この積算根拠の委託料の内訳ですが、人件費がおよそ60%、それから管理事務費が約40%の構成となっております。人件費につきましては、常勤職員5人分、それから臨時職員さん5人分、合わせておよそ2,100万円でございます。管理事務費につきましては、およそ1,400万円ございまして、一番大きいのは光熱水費の約700万円でございます。電気が520万円、ガスが100万円、上水道で90万円となっております。

以上でございます。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 人件費が60%というふうにまずお答えありましたけれども、これは臨時の方というのはあれですか、インストラクターはまた別というふうなことなんですか。それとも、臨時というから1日いっぱいということじゃなくて、時間制限で数時間とかそういうふうなことなのか。で、これは、臨時職員はどの部門を受け持つとか、そこら辺の何ていうか、打ち合わせとかそういうふうなはできておりますでしょうか。

それからもう一つ、今9カ月分というふうなことなんですけれども、これやってみなければわからない部分もありまして、この途中で例えば電気料が多くかかるとか水道料が大きくかかるとか、そういうふうな場合には、まず一応9カ月やって次のスタートのときに変えるのか、それとも、いや、これだともうちょっとかかり増しなもんだから途中でやってもらいたいというふうな、内容に幅をもたせた契約の内容になるのかどうなのか、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 再質問にお答え致します。

インストラクターということでしたが、5人の常勤職員の内訳を申し上げますと、健康運動指導士さんが1名、それからスポーツインストラクターの方が1名、あとは保健師さんが1名、それから管理運営責任者が1名で一般事務職員さんが1名と、そういう構成になっております。

お尋ねの2つ目、臨時職員さんの職域ですが、館内の清掃やら夜間の受付やら運転の送迎やら、こういったことに従事していただきます。

それから、やってみなければわからないと、まあ赤字が出た場合はどのようになるのかというお尋ねですが、おっしゃるとおりこれはやってみなければわからないことでありましょうし、その都度都度、次年度の予算を協議の上、指定管理者と決定して協定に結びつけていくわけですが、これは毎年度の行為でございまして、そうそう大きくかかり増しになるのかなという感じはまず持っていない積算でございまして、これでおおむねよかろうということでございます。あとは、指定管理者の責任によらない、震災ですとかそういう場合には行政が乗り出しますが、まず数カ月見れば傾向はわかると思います。で、夏場冬場のそういう違いもそういう特徴がやっていくことによってあらわれてくると思いますので、とりあえずはまずその赤字の話はその趨勢を見守りまして、これはまずおおむね大丈夫であろうという積算ですので、そこら辺は宜しくお願ひしたい

と思います。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 12番藤原委員。

○12番（藤原典男） 常勤の職員の方の内容について伺いますけれども、指導士が1名、それからインストラクター、それから保健師が1名というふうなこと、その他管理、事務員とかというふうなことなんですけれども、問題はやはり市民が期待してるのは健康管理、それからスポーツインストラクター、指導していただけるという部分だと思うんです。それで、指導士、インストラクターそれぞれ1名、それから保健師が1名ということで、これは十分に足りる数なのかな。まあ市民のニーズが多ければね、というふうなことになっていくと思いますけれども、逆に利用者が少ない場合は常勤しなくてもというふうなこともありますけれども、そこら辺の人員の配置というのはあれですか、今後どういうふうにお考えなのか。

○委員長（鈴木壮二） 伊藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（伊藤 巧） 再質問にお答え致します。

市で指定した事業、これが18項目ございますが、それに従いまして、指定管理者の方で若干名称を変更して教室らしい名前にして今メニュー化しておるわけですが、まず市民のニーズ・要望というお話がございますので、ここを若干申し上げたいと思います。

大きく分けまして市で指定した事業は3つございまして、1つ目は市民の健康・体力づくり、それから健康増進のための事業、これが10種類指定してございます。それから、健康体力づくりの普及、知識の普及ですね、それから啓発・相談事業、これが4項目です。それから本施設の目的達成に必要な事業、これが4つで合計18種類なわけですが、若干内容も述べますが、ロコモ予防、それからシニアのパワーアップ、エアロビ、ベビーキッズ、これは先の全協でも資料としてお示ししてあったかと思いますが、こういったところです。それから体力づくりの知識・啓発・相談事業、これは感染症予防、それから生活習慣病予防、それから健康栄養相談の4つです。それから、最後に目的達成に必要な事業、これが先の新聞にも載りましたが、秋大とのCOCの連携事業の認知サイズ、それから認知症のサポーターの養成事業、それから運動・医療の連携事業、それから料理教室と、そういう形になっております。内容はそういったところでございます。

で、そのスタッフで足り得るのかというお尋ねですが、一定の定員を設定してやっておりますので、その個々人の方の健康づくりメニューづくりもしてまいります。で、夜間

には作業療法士さん、それから理学療法士さん、こういった方が人手が足りなければ時間外のみに対応として応援にまいます。で、人数的にはそういった形をとっております。まず、今のところそう大きな定員ではないので、これでいけるであろうと。1人だけに、何て言いますか、長い時間かかっているものでもないでしょうし、そこは指定管理者のノウハウの中でてきぱきと消化していくものと、そういうふうに認識しておりますので、宜しくお願い致します。

○12番（藤原典男） 委員長、3回で終わりですか。

○委員長（鈴木壮二） そうです。3回です。

ほかに質疑ありませんか。8番中川委員。

○8番（中川光博） 8ページの歳入について、14款県支出金3項委託金ということで65万円計上されてますけれども、この事業の内容についてご説明をお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 中川委員のただいまのご質問にお答え致します。

こちらの委託金65万円ですが、対応する歳出が17ページから18ページ、10款1項2目事務局費になります。で、この魅力ある学校づくり調査研究事業ですが、これは不登校やいじめ問題について、こういった問題が出てこないよという事の調査研究、魅力ある学校をつくって子どもたちの居場所、学校を子どもたちの居場所として、よりよいものにするための調査研究を行うという事業であります。昨年度、今年度の2年間の継続事業でして、今年度が最終になります。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 8番中川委員。

○8番（中川光博） ありがとうございます。この事業というのは、中学校、小学校全部で行われているのか。その概要についても、説明いただける内容で構いませんので若干補足をお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） ただいまのご質問にお答え致します。

昨年度、天王南中学校区、小・中3校を中心にして行っておりました。2年目の今年は、市内のすべての学校で取り組むということで準備しております。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。

○ 8 番（中川光博） はい。

○ 委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。 5 番鈴木委員。

○ 5 番（鈴木斌次郎） 20ページの11款災害復旧、確認の意味もあるんですけど、今回災害復旧に補正300万円みておりますが、これはひとつまず今回の大雨対策の補正なのか、それとも全く別の災害の補正なのか。もし大雨と関係ないとすれば、この後被害を調査しながら改めて大雨の方の災害復旧費をみるのか、とりあえずその2点でお願いしたいと思います。

○ 委員長（鈴木壮二） 菅原総務部長。

○ 総務部長（菅原靖仁） 5 番鈴木委員の質問にお答えします。

災害復旧費であります。当初300万円を計上しておりましたが、5月18日の大雨によりその予算を全部使い切る予定であります。でありますので、今後の災害に備えるために新たに300万円を補正するものであります。

以上です。

もう一つですか。今回・・・。

○ 委員長（鈴木壮二） 5 番鈴木委員。

○ 5 番（鈴木斌次郎） そうすると、前の300万円プラス今回の300万円ということなんで、説明だと足りないということで300万円補正したということなんですけど、これ全部調査して潟上市の大雨被害というのは600万円内で、現状でおさまってるということですか。これ例えば住宅にしても床下・床上、それから農業被害、これトータル的に見て、今回の災害で幾らの費用が、何ていう、かかる費用になったのか。この今の300万円追加で全部賄えるのか。その内訳というのはありますか。例えば、家、建物関係、それから河川とか農地被害とかいろいろなこう今回あったと思いますけど、その内訳というのは出て、予想としてはこの金額ですべて終わるのか。今後また調査次第によっては、また増えてくるのか。その辺をお願い致します。

○ 委員長（鈴木壮二） 菅原総務部長。

○ 総務部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

当初の300万円はもう災害で使い切りましたけども、あとの300万円というのは、今回の雨とは別に今後新たに災害が来た場合に対応するための補正ということで、今回の大雨の被害額というのは、まだ概算であります。1,950万円くらい、この後一番最後に報告する予定でしたが、額としては1,950万円くらいの予定であります。で、今回の議会の最

終日に追加提案のお願いの予定でありました。で、一番最後にまた再度説明しますので宜しくお願ひします。

○委員長（鈴木壮二） 5番鈴木委員。

○5番（鈴木斌次郎） 最後の日に追加提案ということで、中身見てみないとわからないですけど、何か豊川地区の方で非常に農地被害があって、これが今回稲作関係とかそういうのは共済の保険とかいろいろおりのようなんですが、圃場が非常に元に戻すと経費がかかるので、その経費が全然当局からの補助がないようなことが言われてたので、今最後っていうか最終日ということでしょう、で、説明あると思いますが、その辺も入ってるのは農地被害の、何ていう、復旧、そういうのも入ってるのか。後で、今日説明してもだぶる可能性ありますので、最終日にその辺も踏まえて詳しい、できれば資料で出してもらえれば大変ありがたいんですけど、まあそれをお願いして3回目の質問にします。ありがとうございました。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 今回の補正予算の中での人件費のことについてお尋ねしますけども、4月1日の人事異動、これに伴って本年度の人員が確定したと思います。再任用者が何名おりまして、新規採用が何名おりまして、この6月補正における人件費がどういうふうに変化したか、その辺のことについて説明をいただきたい。

なお、再任用制度できて何年かなりますけれども、どこに誰がどういうふうにして配置されて、どういう仕事をしてるかという、なかなか市民の目も厳しくていろいろなご意見を市民からいただいております。そういう意味で、この6月定例会において、そういうところの苦渋の判断で再任用制度を施行してるんだということを前市長話されておるわけですから、今後ますます予算における人件費の割合というのは従前にも増して厳しくなると思いますので、その辺について見解をお願いします。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 米谷総務課長。

○総務課長（米谷裕二） ただいまのご質問にお答え致します。

4月の定期人事異動では138人が異動になりました。今回の6月補正で人件費の組み替えを行いまして、所管課でそれぞれ補正の計上をしております。人件費につきましては、一般会計・特別会計合わせて393万3,000円の減となります。職員については、新規採用職員が5名で、再任用職員は4月1日現在で6名おります。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 2番戸田委員。

○2番（戸田俊樹） 総務課長からの、ただいま393万3,000円の6月の補正では人件費総体では減ということでございますけども、新採用が5名、再任用者が6人ということですから11人でございます。そういう意味で退職者と比較した場合、条例上の人員内におさまっていることはわかりますけれども、この辺の今後の動向は減ということでよろしいですか。

○委員長（鈴木壮二） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） 戸田委員のご質問にお答え致します。

基本的には、現在の定員ですけども、その数字を今後維持していきたいというふうに考えております。そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。15番小林委員。

○15番（小林 悟） 17ページですか、消防費のことなんですけども、この自主防災組織育成事業補助金ですけども、今回はどこの何地区に補助されるのか教えてください。

○委員長（鈴木壮二） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） 15番小林委員の質問にお答えします。

9款の災害対策費であります。これは自主防災組織育成事業補助金でありまして、二田新町地区の自主防災組織への補助金となっております。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員。

○15番（小林 悟） 5月の災害あったときにも、この後対策として自主防災組織の充実ということをおられましたけれども、今現在どのくらいの自主防災組織がありまして、この後どういうふうに推移していくのかということがもしわかりましたら教えてもらいたいと思います。

○委員長（鈴木壮二） 米谷総務課長。

○総務課長（米谷裕二） ただいまのご質問にお答え致します。

自主防災組織は、市内全域で46自治会の33団体が存在しております。率にして42.2%であります。29年度にも自主防災組織の結成をしていただいた自治会もありますし、今後も引き続き自主防災組織の結成に向けて働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 15番小林委員。

○15番（小林 悟） 実は今日予算書も持ってまいりましたけれども、予算書の中にはこういう助成金を書いておりませんでした。というのは、やはり災害があつてからこの自主防災組織を充実させるというお話をし補正に出したということであれば、予算から初めからそういう自主防災組織をつくるんだと、こういう自分たちの姿勢を見せてもらいたいということが大事なことではないかと思しますので質問させていただきました。もしそのことについてお答えがありましたらお願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 米谷総務課長。

○総務課長（米谷裕二） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

当初予算でも、9款1項2目の災害対策費の方に自主防災組織の備品の助成として600万円予算措置しております。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 16ページの7款商工費2目観光費についてお尋ね致します。これ県から譲渡をされるということで今回の修繕に至ったのでしょうか。もしそうでありましたら譲渡になりました経緯等をお知らせいただきたいと思いますが、宜しく願い致します。

○委員長（鈴木壮二） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 菅原委員のご質問にお答え致します。

今回予算に計上した部分であります。こちらの方はブルーメッセの方でボイラー施設の方が壊れた、壊れたというよりもガスの供給が来なくなったという形で、それに対応する予算を計上したものであります。

○委員長（鈴木壮二） 3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） これ県の施設じゃなかったんですか。ブルーメッセ、鑑賞室じゃなく、ごめんなさい。申しわけありません。県の方で昨年の9月議会だったかと思うんですけれども、譲渡をするというような意向を示されております。もしそれであったのならその経緯とかを詳細に教えていただきたいなという思いでございましたけれども、それはまだ全くないという形で考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 菅原委員のご質問にお答えします。

確かに施設の関係の譲渡のところは今のところ話を進めている段階であります。今回の予算につきましては、あくまでもその天然ガスの供給がなくなるということの前提のための工事費でありますので、ご理解の方宜しくお願いします。

○委員長（鈴木壮二） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 菅原委員のご質問にお答えします。

先ほど私、県の方の譲渡関係のお話をさせていただきましたけれども、施設の部分につきましては市の所管する施設でありますので、その部分は訂正させていただきたいと思っております。失礼致しました。

○委員長（鈴木壮二） 3番菅原委員。

○3番（菅原理恵子） 今回のは市の施設ということで了解致しました。今交渉中ということでありましたけれども、その辺の中間報告というのはいただけるものでしょうか。

○委員長（鈴木壮二） 予算には関係ないことなので。よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 今説明ありましたけれども、天然ガスがなくなるということの説明だけでも、これ施設の整備だということでもありますけれども、これを何に変えるなのか。ガスでなく重油なのか、それとも灯油なのか、そこら辺どういうふうに変えていくのか、ちょっとそこあたり辺のどこ説明していただきたい。

○委員長（鈴木壮二） 児玉産業建設部長。

○産業建設部長（児玉正生） 鑑委員のご質問にお答え致します。

燃料ですけれども、現在天然ガスからLPガスに切り替える予算で計上しております。

○委員長（鈴木壮二） よろしいですか。

○7番（鑑 仁志） はい。

○委員長（鈴木壮二） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木壮二） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第52号 平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鈴木壮二） 次に、議案第52号、平成30年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第52号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第53号 平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第53号、平成30年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(案)についてを議題とします。

議案第53号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第54号 平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第54号、平成30年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)についてを議題とします。

議案第54号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第55号 平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第1号)(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第55号、平成30年度潟上市下水道事業特別会計補正予算(第1号)(案)についてを議題とします。

議案第55号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第56号 平成30年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について】

○委員長(鈴木壮二) 次に、議案第56号、平成30年度潟上市水道事業会計補正予算(第

1号) (案) についてを議題とします。

議案第56号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木壮二) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで総務部長より発言の申し出がありますので、これを許します。菅原総務部長。

○総務部長(菅原靖仁) それでは、私から災害復旧事業にかかる補正について申し上げます。

市では、5月18日の大雨により被災した農林漁業に関する被災箇所において復旧の緊急性が高い場所については、災害復旧費により対応したところであります。内訳としましては、ため池1件、林道3件、農地3件、合計7件で、金額は363万2,040円でありました。また、その他の箇所につきましては、災害の額の積算に時間を要しましたが、今般積算が終了した分について追加補正予算を議会最終日にお願いする予定でありますので、ご理解をお願い致すところであります。件数につきましては、航路堆砂が1件、林道が1件、農地が11件など合計13件で、予算計上予定額は約1,000万円であります。それ以外については、今後災害額が確定次第、今後の直近の議会へ追加計上してまいりたいと考えておりますので宜しくお願い申し上げます。

続きまして、男鹿地区消防一部事務組合化学消防ポンプ自動車の泡消火薬剤の流出事案について報告します。

男鹿地区消防一部事務組合では、平成29年度に化学消防ポンプ自動車を更新致しました。その際、処分を依頼した車両に積載されていた消火剤が、本年3月27日、秋田市河辺豊成地内の道路及び用水路に流出してしまいました。現在までの対応につきましては、泡消火薬剤の混入水が岩見川に流出しないよう、秋田市が3月27日に用水路のゲートを閉鎖し水の流れを止め、3月30日から4月10日までの間、秋田市消防本部、男鹿地区消防一部事務組合、解体業者等が約950トンの泡消火薬剤が混入した水の回収作業を実施致しました。

今後の対応と致しましては、泡消火薬剤の混入水を産業廃棄物として処分することを予定しており、その処理方法と費用負担については、男鹿地区消防一部事務組合と解体業者等が協議を行っているところであります。

以上です。

○委員長（鈴木壮二） 次に、教育部長より発言の申し出がありますので、これを許します。菅原教育部長。

○教育部長（菅原 剛） 私から、潟上市外の公立保育園利用者の保育料算定等の誤りについてご報告申し上げます。

このたび、男鹿市の公立保育園を利用された方について、保育料の算定誤りが発見されました。保護者の皆様、また保育園設置者である男鹿市さん、市議会の皆様に大変なご迷惑、ご心配をおかけ致しましたことにおわび申し上げます。誠に申しわけありませんでした。

それでは、内容についてご説明申し上げます。

期間は、平成27年度から平成29年度までの3年間でございます。対象となった方ですが、先ほど申しました男鹿市の公立保育園を利用された方のうち、各年度の4月1日現在で満3歳に満たない児童、いわゆる3号認定の児童でございます。世帯数と園児数につきましては、平成27年度が6世帯で6人、平成28年度が5世帯で5人、平成29年度が9世帯で9人でございます。3年間の合計では、実数で13世帯14人でございます。

誤りの内容と金額について申し上げます。

保育料を多くいただいた方は9世帯9人で、還付額は139万2,080円でございます。保育料を少なくいただいた方は4世帯5人で、追加して納めていただく額は12万6,000円でございます。また、平成27年度においては、男鹿市さんに対する本市からの給付費の過払い37万4,800円も確認しております。

発見の経緯でございますが、4月に入りまして、今年度、平成30年度の保育料算定業務を行っていたところ、男鹿市の公立保育園を利用されている方の保育料が電算システムに正しく反映されていなかったことから、新制度が発足した平成27年度までの3年分を調査したところ、すべての年度で誤りが発見されたものでございます。

今後の保護者対応について申し上げます。

保育料を還付される方、追加でいただかなくてはいけない方、それぞれいらっしゃるわけですが、男鹿市の公立保育園を利用されていることから、保護者とお金のやりとりについてはすべて施設設置者である男鹿市さんをお願いすることになります。しかしながら、今回の事案はすべて本市に責がありますので、男鹿市さんと連絡を取りながら本市から対象者の皆様に事の経緯を丁寧に説明し、おわび申し上げるとともに、ご理解

をいただくよう取り組んでまいります。

今回の事案に対する予算対応について申し上げます。

本市では、男鹿市さんに対してこれまで申し上げた内容の精算金として特定保育施設運営費負担金をお支払いすることとなります。特定保育施設運営費負担金は、通常の分として1年分を予算化しておりますので、可能な限り早く対応するために既定の予算で対応することとし、9月以降の議会で今回の精算金分を補正予算計上したいと考えておりますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

今回の原因と予防対策について申し上げます。

今回の事案は、職員の保育料算定事務の理解不足とチェック不足によって生じたものと分析してございます。今後、保育料の算定事務におきましては、保育料の算定及び認定業務の適正な運営に努めるとともに、複数の職員でデータ管理等を行い、保育料等の算定間違いがないようチェック体制を強化してまいります。また、複雑な保育料体系も今回の要因の一つと捉えておりますので、保育料体系の見直しについても取り組む予定でございます。

最後になりますが、保護者の皆様、男鹿市さん、市議会の皆様に対し、改めておわび申し上げますとともに、今後このようなことがないように万全を期してまいります。宜しくお願い申し上げます。

○委員長（鈴木壮二） 本日は、これで散会します。

この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会が開催されますが、開始時刻については各委員会において決定くださるようお願いいたします。

また、6月26日火曜日、午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。

午前10時47分 散会

